



報道関係者 各位

令和2年8月25日（火）

【照会先】

神奈川労働局総務部総務課

総務課長 滝沢 勉

課長補佐 山田 能啓

（代表電話）045(211)7350

内線 6005、6006

横浜公共職業安定所の職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年8月24日（月）、横浜公共職業安定所（横浜市中区山下町209。以下「ハローワーク横浜」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、最近の勤務状況としては、8月21日（金）まで職場に出勤し、発熱、咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、8月22日（土）にPCR検査を受け、8月24日（月）に感染が確認されたものです。

保健所によると、利用者に濃厚接触が疑われる方はおられません。また、ハローワーク横浜の職員で当該職員と濃厚接触が疑われる者は、保健所の指導のもと全員自宅待機させるとともに、庁舎内の必要な箇所の消毒措置を行い、保健所の確認を得たことから、通常どおり開庁し業務を行っています。

なお、ハローワーク横浜におきましては、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じたうえで業務を行っておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの保健所までご連絡いただきますようお願いいたします。